

論語義疏の二種の校本をめぐって

高橋 均

はじめに

室町時代に抄写されて、現在に伝わっているいわゆる旧抄本論語義疏を底本とし、それを校訂したものに二種ある。その一つは、根本遜志（字伯修）が足利本論語義疏を校訂し刊刻した論語集解義疏（以下、根本校正本と略称する）であり、もう一つは、武内義雄博士が、文明本論語義疏を校訂し、校勘記を付して印行した論語義疏（以下、武内校本と略称する）である。本稿は、この二種の校本についてその性格を論じ、あわせて、武内校本に校訂上の疑問があることを指摘するものである。

一

まず最初に、論語義疏のテキストについて概観しておく。

今、私たちの目にするのできる論語義疏は、大別して、①室町時代以降に抄写された旧抄本論語義疏と、②敦煌から発見された敦煌本論語疏（*ps*）とになる。①の旧抄本論語義疏は、現在約二十点が存在し、その多くは室町時代に抄写されたもので、それ以前にさかのぼるものはない。そして、それら旧抄本論語義疏は、その間に多少の文字の異同は有るとしても、形式・内容から見ると一つの本文になる祖本があつて、それから転写された、同一系統に属するテキストであると判断して差支えないであらう。②の敦煌本論語疏は残巻で、現存するのは学而、為政、八佾、里仁の四篇で、学而篇ではその冒頭部分を欠き、里仁篇ではわずかに三章が残るだけである。しかも、学而、為政、八佾篇についても、それぞれの篇で何故か半数の章を欠いている。このため、論語義疏の全体を見ようとすれば、日本に伝わる旧抄本論語義疏に依らざるを得ないのである。

とはいえ、敦煌本論語疏は、經・注・疏の字句、形式の面で①の旧抄本論語義疏と大きく異なっていて、その差異は、論語義疏の原本へ遡及する際の有力な手懸りを与えてくれるものであり、この点から敦煌本論語疏は極めて重要な異本であるといえるのである。⁽¹⁾

以上、論語義疏のテキストについて概観した。本稿で問題にしようとするのは、この内、①の旧抄本論語義疏に基づいて作られた校本についてである。

二

徂徠門下の根本遜志（——明和元年〔一七六四〕没）が足利学校に伝わる旧抄本論語義疏、いわゆる足利本論語義疏に本づいて論語集解義疏を校訂し刊刻するのは、寛延三年（一七五〇）のことである。

先に足利学校において山井崑崙の七経孟子考文の校讐を助けた根本遜志は、それが刊行された後、論語義疏の校訂を志さずに至った。その間の事情については、根本遜志の刊刻した論語集解義疏——根本校正本に付されている服部南郭の皇侃論語義疏新刻序に次のように記されている。

而又伯修所^レ寫^ル而還^ル、皇侃論語義疏、即亦海外後世、蓋無^レ傳^ル焉。……則蓋^シ邢疏出^テ、而皇疏廢^ス矣。廢^シ以至^シ

亡^ニ、無^ク聞^{コト}焉爾、亦其勢^ノ耳。夫邢氏所^レ疏^{スル}、比^シ諸他正義^ニ、既屬^ニ丙科。皇疏雖^レ詭^ト、援證復博^シ、觀聽不^レ決^ス、寸有^レ所^レ長^キ、兩^ナ立^テ而並行^シ、非^レ過存^ニ也、焉可^レ附^ス之^ニ鳥有氏^ニ哉。……唯是足利之藏、我不^レ可^レ保^ス、今^ニ而不^レ傳^ル、後世恐^レ復散失^ス、是可^レ惜^ム也。乃伯修氏之志如^レ斯[、]則鑄刻之舉、其可^レ緩歟。近有^ニ請鑄^ル焉者、伯修既^レ再校^シ以授^レ之^ニ矣。此舉也、余惟^ニ非^レ獨海^ニ以^テ內行^ス、既弘^ニ矣、即傳^ニ之^ニ海外[、]而俾^レ知^ニ吾邦^ニ厚固[、]有^レ關^ニ文明[、]則伯修之勤、有^レ功^ニ於國華^一哉。（返点・送り仮名は、原文のまま）

中国において散佚した論語義疏を、足利において見出したが、これもまた散佚の恐れがないわけではない。皇疏に詭はあるものの、援証するところは広く、邢疏と兩者存し、補ないあう。今、根本伯修が論語義疏を校訂し刊刻することは、この書物が国内に広まるばかりではない。それを海外に伝えて、我国が厚固にして文明を重んずる国であることを知らしめることができるならば、伯修の労苦は国華を揚げることになる。

後に、この書物が中国に伝えられ、重視されることを予想したかのような序である。

根本遜志は、その校訂、刊刻した論語集解義疏に「日本

根遜志「校正」と記し、刊記にも「根本八右衛門校正」と記している。⁽²⁾その「校正」の要点を記せば、次のようになる。〔一〕書名を、論語義疏から論語集解義疏に改めた。〔二〕足利本論語義疏の各処に竄入している邢昺の論語正義を削除した。〔三〕疏の字句を改めた。〔四〕経・注との繋がりを考慮して、疏を移した。〔五〕経・注・疏の体裁を、注疏本の形式に倣って改めた。

以下、「一」～「五」について検討を加える。

〔一〕の書名を論語集解義疏と改めたことについては、この本を、梁書皇侃伝では「論語義十卷」といい、隋書経籍志では「論語義疏十卷」、旧唐書経籍志、新唐書藝文志、宋史芸文志では「論語疏十卷」といって、いずれにも論語集解義疏と集解二字を加えるものを見ないから、そのように改めるべきではなかったろう。

〔二〕については、旧抄本論語義疏においては、足利本のみならず、すべての旧抄本において邢昺の正義の竄入が見られる。本来、論語義疏に、後の時代の論語正義が存在するはずはないから、削除するのが正しい。

〔三〕については、根本遜志が足利本を底本とし校訂する際に、疏の字句を自らの意によって改めていることは明らかである。このような校訂の方法の是非については今は

問題としないが、根本遜志がここに大きな力を注いだことは確かであろう。それでは、どうして根本遜志が疏を自らの意をもって改めたかと判断するのかといえば、根本校正本には、底本である足利本を含めて、すべての旧抄本論語義疏に見えない異同が存在するためである。例を挙げてみよう。学而篇冒頭の疏(図一参照)において、根本校正本は「科段」の下に旧抄本には無い矣字が有り、また「而持学而最先者」の持字が以字となっている。これらはいずれも、根本遜志が自らの考えでもって改めたものと思われる。このような箇所は、根本校正本全体にわたって見えるものである。

〔四〕の経・注との繋がりを考慮して疏の位置を移したとはどういうことかという点、義疏には、章末にその章全体にかかる、章を締めくくるような疏が置かれていることがある。この種の疏は、章末に置かれているため、旧抄本のように疏が経・注下に繋がれている形式の場合、章全体にかかわるはずの疏が、あたかも章末の集解にかかわる疏であるかのように見えることになる。根本校正本は、このような疏を、集解下から経文下に移すのである。例を挙げよう。旧抄本論語義疏では、学而篇の父在觀其志章の「三年無改於父之道、可謂孝矣」の集解「孔安國曰、孝子在喪哀

<p>論語集解義疏卷第一<small>一学而</small>梁國子助教吳郡皇族陸</p>	<p>魏何晏集解</p>	<p>梁皇侃義疏</p>	<p>日本根遜志 校正</p>	<p>論語學而第一</p>	<p>疏</p>	<p><small>論語是此書總名學而為第一篇別且中間講說多分為科段</small></p>	<p><small>矣侃昔受師業自學而至堯曰凡九十七篇首末相次無別科而擇學而最先者言降聖以下皆須學</small></p>	<p><small>成故學記云玉不琢不成器人不學不知道是明人必須學乃成此書既通該衆典以教一切故以</small></p>	<p><small>始也既諦定篇次以學而居首故曰學而第一也</small></p>	<p>子曰學而時習之不亦悅乎<small>註馬融曰子者男子通</small></p>
--	--------------	--------------	-----------------	---------------	----------	--	---	--	---	--

慕、猶若父在、無所改於父之道也」の後に、「此如後通也、或問曰、若父政善、則不改爲可、若父政惡、惡教傷民、寧可不改乎、答曰、本不論父政之善惡、自論孝子之心耳、若人君風政之惡、則家宰自行政、若卿大夫之政惡、則其家相邑宰自行事、無關於孝子也」という疏が繋がれている。この疏を詳細に見てみると、始めの一句「此如後通也」と「或問曰……」とで大きく二分され、「此如後通也」は孔安

國注についての疏であるが、「或問曰……」はこの注についての疏ではなくて、章全体にかかる疏として読まれなければならない。つまりこの疏は、集解についての疏ではなくて、章全体にかかる疏であるが故に、章末に置かれているのである。根本遜志は、校訂に際して、疏の性格の違いに注目し、「此如後通也」は孔安國注の下に、「或問曰……」は經の「三年無改於父之道可謂孝矣」下に移している。

旧抄本論語義疏の章末に、このような性格の異なる疏が混在することについては、私は旧抄本論語義疏と敦煌本論語疏とを比較検討しているうちに気付いた。(3) 例として

挙げたこの章についても、敦煌本論語疏の記述は、こうした推測を裏付けている。(4) もし論語義疏の原型というものを考えるならば、このような經にかかわる疏と集解にかかわる疏とはそれぞれ別々に記述されていたはずで、これに気付いた根本校正本の校訂に高い評価を与えたいと思う。(5)

〔五〕の經・注・疏の体裁を注疏本に做って改めたとは、どういふことかといえば、旧抄本論語義疏では、經と注と

のそれぞれの下に疏が繋がれていたものを、注疏本の形式、つまり経・注をまとめて前に置き、後に標起止を用いて疏を繋ぐという形式に改めたことをいうのである。そして、集解の見出しに「註」字を、疏の見出しに「疏」字を加えたのも、また注疏本に倣ったものである。これについては、武内博士もすでに触れているように誤りとしなければならぬ。しかし今敦煌本論語疏と比べると、根本校正本は敦煌本論語疏の形式、つまり経・注をまとめて前に置き、その後には疏にかかわる経・注を提示して、疏を繋ぐという形式に近づくことになった。ただこの場合、前の〔四〕の場合と違って、根本遜志にそこまでの見通しがあるが改めたとはいえないが、とりあえず指摘しておく。

三

現在、論語義疏として最も容易に見ることができ、しかも依拠し得るテキストと認められているのが、当時、懷徳堂講師であった武内義雄博士の校訂された武内校本である。校勘記と合せて大正十二年（一九二三）に大阪懷徳堂から刊行されたもので、後に武内義雄全集第一巻「論語篇」（昭和五十三年 角川書店）に収められている。

武内博士は、論語義疏を校訂するに至る理由を論語義疏

校勘記序に次のように記している。

寛延中、根本伯脩は足利学所蔵の旧鈔本を得て皇疏十巻を校刻し、清商の汪翼滄一本を購ひ帰りて以て遺書局に献じ、四庫に著録せらる。旋ち翻刻を經、鮑氏たうまが刊して知不足齋叢書に入るに及びて流布更に広く、士子みな漢・晋諸儒の論語の学を窺ふを得たり。伯脩稽古の功、偉なり。然れども其の刊する所は、妄りに体式を更めて以て今本に就き、訂譌の際、亦心を師として改竄せるを免れず。（武内義雄全集所収の金永台治氏訳による。ただし、振り仮名は一部を除き省いた。）

この序から明らかにするのは、武内博士は根本遜志の校訂・刊刻を高く評価しながらも、私が前章で挙げた根本氏校訂の五項目のうち、「三」の疏の校訂の態度と「五」の経・注・疏の形式を改めた点を強く批判していることである。

武内博士は、論語義疏校訂に際しての問題点及び校訂の方法について、「梁皇侃論語義疏に就いて」（支那学第三卷二・三・四号。後に「校論語義疏雜識」と改める。全集第一巻所収）の中で詳細に論じられている。そして、その結果、

余の見る所の旧鈔皇疏は凡そ十種なり。……諸本の首末

完好にして年紀の得て詳かにすべき者は、文明本を以て最古と爲す。今依拠して底本と爲し、各本を取りて之を校す。(論語義疏校勘記条例、金谷治氏訳による)

とあることから明らかになように、いわゆる文明本論語義疏(文明九年(一四七七)抄、竜谷大学蔵。図二)を底本とし、諸本との対校の結果を校勘記として印行したのである。

図二 文明本論語義疏 龍谷大学蔵

る。

私はここ数年、武内校本を底本として、武内博士の校勘記未収の旧抄本論語義疏を主たる対象として、対校を進めてきた。そしてその過程で、ある不可解なことに気付いた。それは、私が底本とした武内校本に対して、対校したいくつかの旧抄本が一致して異なりを示す個所が現れたことである。その例を、学而篇篇首の皇侃疏と、学而時習之章の皇侃疏から示そう。表一の武内校本と諸旧抄本の欄がそれである。

○論語義疏卷第一 梁國子助教吳郡皇侃撰

○論語學而第一 學而

疏 論語是此書卷名學而為第一篇別目仲淹講說
多為科段侃昔受師業自學而至竟白九示
篇首末相次無別科重而持學而最先者言序聖
以下皆須學成故序記去至不致不成聖人不學
不知道是明人必須學乃成此也既遍該無典以
教一也故以學而為先也兩者用仍也第者審諦
也一者教也始也既諦定篇次以學而居者故曰
學而第一也
罷云正義云自此至竟曰是魯論
謹二十篇之名及之知次也當弟子論撰之時以論

●何晏集解 凡七章

私は武内校本を底本として校勘の作業を進める際に、竜谷大学蔵の文明本論語義疏は対校の対象とは考えていなかった。その理由はこれまで述べたところからも明らかのように、文明本は武内校本の底本であり、特に改めた個所を除けば両者は同一の経・注・疏のはずである。そうであれば、表一に示した武内校本と諸旧抄本との間の十一例の異同についても、武内校本のそれはすべて

(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	武内校本	
叔語也 3b2	凡注無姓名者皆是何平	君子有德之稱也 3ab	此第二段明取友交也 2b4	向得講習在我 2b1	七年男女不同席 1b1	則勤苦而難成 1b1	然後能為君 1b6	能招朋聚友之由也 1b2	而者因仍也 1a5	而以學而最先者 1a4	多分為科段矣 1a3	
		君子有德之稱也 3ab	此第二段明取友也 (徳本)	向得講習在我 (徳本)	七年教男女不同席 (徳本)	則勤苦而難成	然後能為師君	能招朋聚友之日也	この句無し	而持學而最先者	多分為科段	諸旧抄本
		君子有德之稱也 この句無し	此第二段明取友也	向得講習在我 この句無し	七年教男女不同席	則勤苦而難成	然後能為師君	能招朋聚友之日也	而者因仍也	而持學而最先者	多分為科段	文明本
叔語也	凡注無姓名者皆是何平	君子有德之稱也	此第二段明取友交也	向得講習在我	七年男女不同席	則勤苦而難成	然後能為君	能招朋聚友之由也	而者因仍也	而以學而最先者	多分為科段矣	根本校正本

底本の文明本に由来するもので、文明本は旧抄本のなかで
 きわめて、特異なテキストであると考えていた。⁽⁸⁾後に機会
 に恵まれ、竜谷大学図書館に蔵される、武内校本の底本で
 ある文明本を閲覧し、これらの異同を調査することができ
 た。その結果を示したのが、表一の文明本の欄である。そ
 れを、上の旧抄本及び武内校本と比べていただければ明ら
 かであるが、(1)から(11)の例について、(3)を除いて、文明本

の疏文は旧抄本と一致して、武内校本とは異なっているの
 である。つまり、武内校本と諸旧抄本との間に存在した異
 同は、ほとんどそのまま武内校本とその底本である文明本との
 間の異同となるのである。これを底本と校訂本との関係と
 して見るならば、きわめて不可解なことといわざるを得な
 い。

このことは、武内校本が底本である文明本を忠実に翻刻

していないということ、即ち、校訂の過程において、武内校本に文明本とは異なる系統のテキストが混入したと見なければ、説明がつかない。そこで、表一に示した武内校本の字句を論語義疏のテキストに探してみると、それはまさに根本校正本と一致するのである。根本校正本の異同についても、表一の根本校正本の欄を見ていただきたい。表一の十一例を検討してみよう。(1)と(2)は、根本校正本が校訂に際してその底本である足利本を改めた個所として、すでに触れたものである。(3)については、この句は文明本にも存在するので、武内校本が根本校正本に依ったともいえずし、底本の文明本に依ったともいえる。今、いずれと決めることはできない。(4)から(10)については、(1)(2)と同様に根本校正本が底本である足利本を自らの意をもって改めたと判断される個所で、いずれも武内校本と一致している。(11)は、すべての旧抄本（もちろん文明本を含めて）が為政篇吾十有五章下に繋いでいる疏である。それに対して、根本遜志は、「人不知而不愠、不亦君子乎」下の集解「愠、怒也、凡人有所不知、君子不愠之也」に注者の名が無いことに注目して、これを集解における何晏注の初出であると判断して、凡例的な疏であるこの句を、為政篇からここに移した¹⁰⁾。そして、武内校本においても、この位置に疏がある

ということ、根本校正本に依ったことは明らかである。

以上挙げた十一例中の十例について、武内校本が根本校正本と一致するということは、武内校本の校訂資料として、根本校正本も用いられたと見ないわけにはいかないのである。そしてその結果が、武内校本の中に根本校正本の校訂結果が入りこんでしまったということになるのだろうか。根本校正本が、旧抄本のひとつである足利本を底本としながらも、根本遜志の判断によってその疏文を改めていることは、すでに触れた。その改めた個所を引き継ぐ武内校本が、諸旧抄本と、更には自らの底本でもある文明本とも異同を示すのは、当然といえば当然である。表一に示した武内校本と旧抄本との異同は、このようにして生まれたものであることが明らかとなった。

ところで、表二に示した例は、武内校本が諸旧抄本及び根本校正本と一致しながら、底本である文明本と異なるものである。これについても、表一に挙げた例と同じく武内校本は根本校正本に依ったものと思われるが、旧抄本のいずれかによった可能性も有るので前表とは分けておく。

それでは、武内校本は根本校正本が改めた個所をすべて取り込んでいるのかといえ、必ずしもそうとばかりはい

表二

(2)	(1)	武内校本	文明本	諸旧抄本	根本校正本
自得於懷抱 3a1	故以幼爲先也 1b2		故以幼爲先 自得於懷抱	故以幼爲先也 自得於懷抱	故以幼爲先也 自得於懷抱
				必自得於懷抱(延徳本)	

表三

(4)	(3)	(2)	(1)	武内校本	諸旧抄本・文明本	根本校正本
求而得之否乎 10b6	孔謂固爲蔽 9a8	蓋姓曾 5a2	故曰而犯上者鮮矣 4a2		同上	故曰而好犯上者鮮矣 姓曾
					同上	孔訓固爲蔽 求而得之否乎

えないように、時に校勘記に根本校正本の異同について、その可否を指摘している場合もあるのである。

表三に示した例は、これまでの例と同じく根本校正本が字句を改めたものである。しかし、武内校本はこの場合には根本校正本に従わずに、底本である文明本に従っている。本来、底本と校訂本の関係としては、これが通常の形であって、特に例示する必要のないものであるが、武内校本にはこのような場合もあるということを示した。

武内義雄博士が校勘記の序において、根本校正本の校訂態度について「訂譌の際、亦心を師として改竄せるを免れず」と記したことは、根本校正本の校訂結果を否定し、自らの論語義疏校本は旧抄本に本づくことを示しているはずである。それにもかかわらず、武内校本は根本校正本の校訂結果を取り込んでしまっている。この場合、武内博士が、根本校正本の校訂を評価してここに取り入れることは有り得ない。その点は、先に示した、武内博士の論語義疏

を校訂する際の方法を示した論文、及び「校勘記条例」からも明らかである。ただ、武内博士の校訂は、その示した方法通りには行なわれなかつたのであろう。もちろん、その校訂作業が具体的にどのような手順で進められたかについては、今となつては知る術もない。武内校本とその底本である文明本、及び根本校正本とを比較した結果から、このような疑義を提出するのである。

以上述べてきたように、武内校本は文明本を底本として、それにいくつかの旧抄本論語義疏を参照し校訂したものであるにもかかわらず、校訂の過程で、根本遜志が意をもつて改めた根本校正本の「校正」個所をも取り入れてしまったと思われる。それは学而篇の疏にとりわけ多く、三十数カ所に上るのである。ただ他の篇ではそれほど多いようには見えないが、まったく無いわけではないし、時には、文明本以外の旧抄本によつたとと思われる個所も見えるのである。

まとめ

旧抄本論語義疏に本づいて校訂された、根本校正本と武内校本という二種の校本について、その特長、性格を紹介してみた。

根本校正本の問題点としては、旧抄本の経・注・疏の形式を、注疏本の体裁に倣つて改めたということと、疏文を自らの意によつて改めたという点⁽¹⁾が指摘できる。

武内校本については、形式などは文明本に忠実に従いながら、疏については、なぜか根本校正本の影響を受けてしまい、底本である文明本と異なる個所が存在することが、問題点として指摘できるのである。⁽²⁾

注

- (1) 敦煌本論語疏の概略及び経文については、拙稿A「敦煌本論語疏について——経文を中心として——」(日本中国学会報第三十八集 昭和六十一年十月)を参照、また疏中の所謂「通釈」については、B「敦煌本論語疏について——「通釈」を中心として——」(東京外国語大学論集 36 一九八六年)を参照、また疏文については、C「敦煌本論語疏について(上)——疏を中心として——」(東京外国語大学論集 39 一九八九年)を参照。敦煌本論語疏を「讲经提纲」と見るのが李方「唐写本《论语皇疏》的性质及其相关问题」(文物 一九八八年 第二期)である。この論文についての卓見は、いずれ発表する予定である。

- (2) 刊記に「根本八右衛門校正」とあるのは、初刻本のみである。

- (3) この点については、(1)に示した拙稿Cを参照。

- (4) 敦煌本論語疏には「此如後通也」という疏は無く、「或問

曰、答父政之善、則不改……其家相邑宰自行之事、無關孝子也」という疏のみ、この章の末尾に置かれていることが、このような推測を裏付けるであろう。

(5) 根本遜志が疏の性格の差に気付いた理由を考えると、根本校正本では経・注・疏を注疏本に倣って標起止を置く形式に改めたので、疏について経にかかわる疏か、注にかかわる疏かを吟味する必要が生じたと思われる。その吟味の過程でこのことに気付いたのであるうか。ただし、旧抄本論語義疏の校訂として、このように改めるべきでないことは、当然のことであろう。

(6) 文明本は、旧抄本論語義疏の中では抄写時期を明記する最古のものである。しかし、現存する室町時代抄写の旧抄本の中で最も古いのかどうかには異論がある。この点については、別の視点から卑見を發表する予定である。

(7) 本稿と関連する学而篇の武内校本と諸旧抄本との対校結果は「論語義疏學而篇札記」(鹿児島大学教育学部研究紀要 第二五卷 昭和四九年三月)として發表。またここでいう諸旧抄本とは、上記論文の「まえがき」に示すものである。

(8) 武内校本では、底本である文明本を他本によって改めた場合、校勘記にその旨を記している。表に挙げた十一例は、校勘記に何の記載もないから、底本のままのはずである。

またこの十一例という数であるが、武内校本と諸旧抄本との異同は、学而篇篇首の皇侃疏と学而時習之章の皇侃疏の範囲で七十六例あり、その内の十一例であるから、かなり高い頻度数

といえよう。

(9) 旧抄本の中で、文明本と足利本にこの「而者因仍也」の句がある。根本校正本にこの句が有るのは、根本遜志が意をもって改めたのではなくて、その底本の足利本に從ったのである。

(10) この疏は、敦煌本論語疏においても、為政篇吾十有五章下にある。学而篇のこの集解は、原来、何晏の注ではなかったのかも知れない。

(11) 例えば、学而篇吾日三省吾身章で、武内校本は文明本の「忠中也」に従いながら、根本校正本が「忠中心也」とするところについて、校勘記で「根本本中下有心字、文明本無、……里仁篇疏又云、忠謂盡中心也、則根本本有心字於義爲優、今姑仍其舊」というのがそれである。

(12) その結果、武内校本を底本とした校勘記で、文明本をも対校の対象としなければならなかった。校勘記を作る際に、底本の選択にいかほど注意を払わねばならないかということである。

(東京外国語大学)